

大規模展示商談会への出展を後押し！ 「出展支援事業」募集中！

大阪府では、新たな市場への参入や新製品・新技術の販路開拓をめざす府内ものづくり中小企業を支援するため、大規模展示商談会への出展を後押しする「令和6年度大規模展示商談会活用事業（出展支援事業）」を実施します。

◎ 支援内容

(1) 出展講習会の実施

展示商談会を効果的に活用する販路開拓手法に関する出展講習会の受講

(2) 出展に係る経費の一部補助の実施 **※上限25万円**

補助対象経費（小間料金及び装飾経費）の1/2を補助

(3) 出展前後における課題解決アドバイスの実施

専門コーディネーターが出展前後に出展等に関する様々な課題の解決をアドバイス

◎ 支援対象

(1) 大阪府内に主たる事務所又は事業所がある中小企業者であること。

(2) 業種が製造業又はソフトウェア業であること。ほか ※詳細は裏面をご覧ください。

◎ 対象展示商談会

支援対象となる展示商談会は以下のとおりです。
なお、各展示商談会の詳細は、主催者の公式ホームページ等でご確認ください。

No.	展示商談会名	開催期間	会場	主催	応募期間
1	第36回ものづくりワールド [東京]	R6.6.19(水)～21(金)	東京ビッグサイト	募集は終了しました 【第1期】	
2	メンテナンス・レジリエンス TOKYO2024/TECHNO-FRONTIER2024 及び同時開催展	R6.7.24(水)～26(金)	東京ビッグサイト		
3	高精度・難加工技術展2024/表面改質展2024 及び同時開催展	R6.9.18(水)～20(金)	東京ビッグサイト	募集は終了しました 【第2期】	
4	第27回ものづくりワールド [大阪]	R6.10.2(水)～4(金)	インテックス大阪		
5	モノづくりフェア2024	R6.10.16(水)～18(金)	マリンメッセ福岡		
6	第15回高機能素材Week 及び同時開催展	R6.10.29(火)～31(木)	幕張メッセ		
7	第17回オートモーティブワールド/第39回ネブコンジャパン 及び同時開催展	R7.1.22(水)～24(金)	東京ビッグサイト	RX Japan (株)	R6.3.25(月)～11.1(金) 《必着》
8	第99回東京インターナショナル・ギフト・ショー春2025 及び同時開催展	R7.2.12(水)～14(金)	東京ビッグサイト	(株)ビジネスガイド社	
9	第11回メディカル ジャパン大阪 [医療・介護・薬局 Week 大阪]	R7.3.5(水)～7(金)	インテックス大阪	RX Japan (株)	
					【第3期】

【提出先及び問合せ先】（※R6.7.1～大阪府咲洲庁舎へ移転しています）

大阪府商工労働部 中小企業支援室ものづくり支援課 販路開拓支援グループ
〒559-8555 大阪市住之江区南港北1丁目14-16 大阪府咲洲庁舎（さきしまコスモタワー）25階
TEL 06-6210-9413 E-mail hanrokaitaku@gbox.pref.osaka.lg.jp
URL <https://www.pref.osaka.lg.jp/o110070/mono/shuttenshen/index.html>

大阪府 出展支援事業

検索



◎ 応募資格

次の(1)から(7)のほか、募集要項に記載の全ての応募資格に該当することが必要です。

- (1) 大阪府内に主たる事務所又は事業所があること。
- (2) 中小企業者であり、かつみなし大企業でないこと。
- (3) 業種が製造業又はソフトウェア業であること。
(ただし、食料品製造業、飲料・タバコ・飼料製造業を除く)
- (4) 平成26年度以降に本事業による補助金の交付を受けたことがない者又は平成26年度以降に本事業による補助金の交付を受けた者で、そのときと異なる製品を異なる分野の展示商談会に出展する者であること。(当該補助金の交付は、府の一般会計年度において1回限り)
- (5) 製品の製造・技術等に関する事業を自ら行い、出展する展示商談会に適した技術又は製品を持つ者であること。
- (6) 府が主催する出展講習会への出席が可能であること。
- (7) 府税に係る徴収金を完納していること。 ほか

※応募資格の詳細については、募集要項をご確認ください。



◎ 応募方法

応募企業は、次の(1)大規模展示商談会活用事業(出展支援事業)申込書(様式1)に必要事項を記入し、(2)から(9)までの応募書類を添付して郵送又は持参にてご提出ください。

- (1) 大規模展示商談会活用事業(出展支援事業)申込書(様式1)
- (2) 展示商談会へ出展する技術や製品が明確にわかる資料
- (3) 会社概要又はこれに準ずるもの
- (4) 主要株式名簿及び出資比率のわかるもの
- (5) 直近2期分の決算書類(貸借対照表、損益計算書、製造原価報告書、販売費及び一般管理費内訳書、個別注記表)
- (6) 過去に展示商談会へ出展したことがある場合は、その際に出展した写真
- (7) 要件確認申立書(様式第1-1号)
- (8) 平成26年度以降に本事業による補助金の交付を受けた者は、そのときの展示商談会出展における技術や製品が明確にわかる資料
- (9) 府税事務所発行の「府税及びその附帯徴収金について未納の徴収金の額のないこと」の証明書(発行3ヵ月以内のもの。全税目について取得すること。)

※中小企業者がグループで申請する場合は、上記以外の書類が必要となります。
詳細については、募集要項をご確認ください。

◎ 採択方法

次のポイントを重視し、応募書類により総合的に判断して採択します。

- (1) 市場の現況把握、自社及び出展する技術・製品の強みなどを分析できているか。
- (2) 出展する技術・製品の特徴を様々な視点から把握できているか。
- (3) 展示商談会において、どのように自社の技術や製品をPRし、商談につなげていくか。
- (4) 大規模展示商談会への出展経験、財務評価、府の顕彰事業認定※ ほか

※匠企業(大阪ものづくり優良企業賞受賞企業、「大阪の元気!ものづくり企業」冊子掲載企業)、
もしくは大阪製ブランドに認定された製品を持つ企業

◎ 注意点

- (1) 出展する展示商談会への申込及び契約は、応募者が行ってください。
- (2) 本事業に応募しても必ず採択されるとは限りませんので、本事業の応募後に出展する展示商談会の申込等を行う場合、主催者に申込期間やキャンセル料等を確認の上、応募者の責任において行ってください。
- (3) 補助金の交付決定を受けた事業主は、「大阪府障害者等の雇用の促進等と就労の支援に関する条例(ハートフル条例)」第17条の規定により、障がい者の雇用状況の報告を行い、障がい者雇用率が未達成の事業主については、その達成に向けた取組等を行ってもらう必要があります。詳細については、以下URLをご確認ください。

<https://www.pref.osaka.lg.jp/koyotaisaku/sokushin-c/>

※本事業の不採択等が理由で出展をキャンセルする場合も、大阪府は当該展示商談会への出展申込及び契約等に関して一切の責任を負いません。

※応募書類に記載の企業情報は、本事業の審査業務及びMOBIO(ものづくりビジネスセンター大阪)事業のために使用し、他の目的には使用しません。

※審査の状況・採択結果に関する問い合わせには応じられませんので、あらかじめご了承ください。

また、本事業採択後、法令等に抵触することが判明した場合や主催者が展示商談会を中止又は延期して当該年度中に出展できない場合は、採択を取り消すことがあります。

